〔参考〕　育成指標策定の経緯

指標策定等の経緯

平成 29 年４月	教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行
平成 29 年９月	「新潟県教員等資質向上に関する連携協議会」（以下、「協議会」という。）を設置
	・平成 29 年度第１回協議会（ 9/15）　指標の枠組みを検討
	・平成 29 年度第２回協議会（11/14）　指標案を検討
平成 29 年 12 月	協議会での協議を踏まえ、指標を策定
平成 31 年２月	・平成 30 年度協議会（ 2/15）　指標の活用状況について意見交換
令和４年３月	・令和　３年度協議会（ 3/14）
	教諭指標（共通指標）、校長指標にＩＣＴに関する観点と項目の追加を検討
令和４年３月	協議会での協議を踏まえ、指標を改正
令和４年 12 月	・令和　４年度協議会（12/26）
	教員等育成指標の改正（区分の再整理等）について検討
令和５年２月	協議会での協議を踏まえ、指標を改正
令和６年３月	協議会での協議を踏まえ、養護教諭・栄養教諭の指標を策定

協議会委員

※新潟県教員等資質向上に関する連携協議会設置要綱　（組織）第３条より

○校長及び教員の研修に協力する大学並びに当該校長及び教員の資質の向上に関係する大学の関係者
○公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の各校長会の代表者
○新潟県教育委員会の関係者
○その他新潟県教育委員会が必要と認める者

養護教諭･栄養教諭育成指標の策定について

養護教諭・栄養教諭育成指標

○教諭指標（共通指標）のうち、「学習指導」の部分を「専門領域」と変えて、養護・栄養教諭として求められる資質・能力を策定したもの。

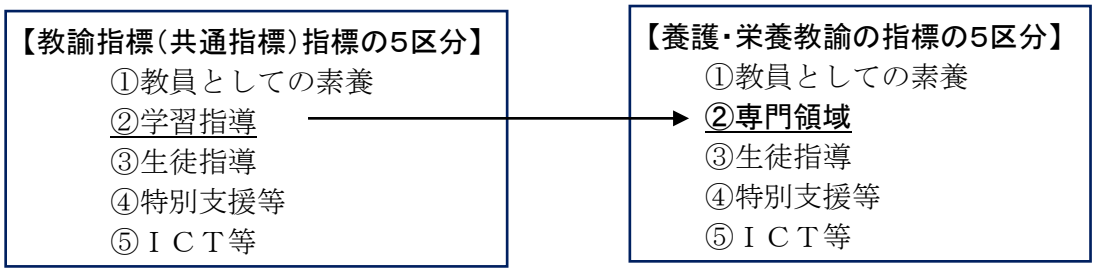

○専門領域の主な内容

(1) 養護教諭の育成指標

「専門領域」内の観点を職務５項目（保健管理、保健体育、健康相談及び保健指導、保健室経営、保健組織活動）とし、各キャリアステージにおいて求められる資質・能力を整理。

(2) 栄養教諭の育成指標

「専門領域」内の観点を職務２項目（食に関する指導、給食管理）とした上で項目を細分化し、各キャリアステージにおいて求められる資質・能力を整理。